■　第 53 回　新潟市教育ビジョン推進委員会

日　時　令和６年７月４日（木）午後３時から
会　場　ふるまち庁舎４階　401 会議室（教育会議室１）

（司　会）

ただいまから、第 53 回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。本委員会は、市の附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき、原則として公開で行われ、会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載しております。また、会議録作成のため録音させていただきますことをご了承ください。なお、本日、必要に応じてマイクを使用させていただきます。

それでは、夏目教育長が開会のごあいさつを申し上げます。

（教育長）

皆さんこんにちは。本年度より新潟市教育委員会教育長をさせていただきます、夏目久義と申します。よろしくお願いします。

本日は、ご多用のところ、第 53 回となります新潟市教育ビジョン推進委員会にご出席いただきありがとうございます。まずは、推進委員の皆様におかれましては、第 10 期の推進委員ということです。本市の教育ビジョンの推進にお力添えいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

さて、本市の教育ビジョンにつきましては、基本構想と基本計画を平成 18 年に策定して以降、年月が過ぎまして、実施計画につきましては３回にわたる改訂を行い、現在、第４期として４年目を迎えるところです。今年度が最終年度になります。

この間、コロナ禍をはじめとした社会の急激な変化がありましたし、教育に求められるもの、これから目指していくべきもの、重さ、時代の変化に応じて変わってきております。改めて本市としての教育の方向性、指針に関しても改めて皆さんにお示しする必要があると考えております。このたび、教育ビジョンを新たにするべく、昨年度から策定の作業を進めているところでありまして、この策定準備におきまして参考とさせていただいていますのが、この教育ビジョン推進委員会における委員の皆様からのご意見、ご指摘であると思っています。新ビジョンの策定に当たっては、さらにこれを重視いたしまして、成果や課題を確認していくための重要な指標となってまいります。

本日は、施策や事業の状況評価と併せまして、現在のビジョンの大きなテーマとなります、「これからの社会をたくましく生き抜いていく力」をどのように育成していくべきなのか、そ

して、本市の教育の置かれている今ということにつきましても、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っています。

梅雨の時期で大変天候が不安定ですけれども、集まっていただきまして、本当にありがとうございます。よろしくお願いします。

（司　会）

ありがとうございました。

夏目教育長はほかの業務のため、ここで退席いたします。

（教育長）

申し訳ありません。よろしくお願いします。

（司　会）

それでは、はじめに、資料１、新潟市教育ビジョン推進委員会開催要綱をご覧ください。今回は、第 10 期推進委員の初めての会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

資料２をご覧ください。元新潟県立生涯学習推進センター学習相談員、熊谷いみ子委員です。

（熊谷委員）

よろしくお願いします。

（司　会）

新潟市小中学校ＰＴＡ連合会会長、佐久間沙都美委員です。

（佐久間委員）

よろしくお願いいたします。

（司　会）

新潟医療福祉大学健康科学部、佐藤裕紀委員です。

（佐藤委員）

よろしくお願いいたします。

（司　会）

新潟大学大学院教育実践学研究科、中島伸子委員です。

（中島委員）

どうぞよろしくお願いいたします。

（司　会）

新潟青陵大学福祉心理子ども学部、花澤佳代委員です。

（花澤委員）

よろしくお願いします。

（司　会）

公募委員につきましては、公募期間内においての応募がありませんでしたので、現在も継続して募集中です。

なお、資料２の下段の推進本部名簿の所属等のところに米印がついている各所属長が、今年度より本部委員となっております。紙面をもって紹介に代えさせていただきます。

続きまして、委員長と副委員長の選出を行います。先ほど説明いたしました資料１の開催要綱第５条に基づき、委員長は互選で、副委員長は委員長の指名により選出します。

それでは、委員長ですが、いかがいたしましょうか。

事務局から提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、第９期で副委員長をお務めいただいた中島委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。

次に、副委員長ですが、中島委員長、いかがいたしましょうか。

（中島委員長）

それでは、福祉分野として社会教育にも学校現場にも学生を派遣しておられる、青陵大学の花澤委員にお願いできればと思います。

（司　会）

ありがとうございます。

それでは、中島委員長は委員長席にお座りいただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、中島委員長、ごあいさつをお願いいたします。

（中島委員長）

委員長を仰せつかりました、新潟大学の中島伸子と申します。今年で３回目になるかと思いますけれども、ビジョンをいつも読ませていただき、そしていろいろなご意見をいただきながらやらせていただいたところです。次から新しいものになるということで、やはり、今回の評価について、私たちがどのようにいろいろ言及するか、もちろん確認されると思いますので、その辺を踏まえながら頑張っていきたいと思います。文部科学行政だけではなく、こども家庭庁の動きなどを踏まえながら、目配せしながらいろいろ国のほうへ確認できたらと思います。私もなかなか、司会ということで、うまくいくのか自信がないですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

（司　会）

ありがとうございました。

次に、花澤副委員長もごあいさついただきたいと思います。お願いします。

（花澤副委員長）

副委員長を仰せつかりました、花澤と申します。よろしくお願いいたします。

この数年、スクールソーシャルワーカー実習ということで、各学校にかかわらせていただいています。そのときに感じたことなどを、できれば福祉の立場で意見を出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（司　会）

ありがとうございました。

それでは、これ以降の進行は中島委員長にお願いいたします。

（中島委員長）

よろしくお願いいたします。

それでは、報告・協議に入りたいと思います。教育ビジョン令和５年度進捗状況最終評価についてです。皆さんのお手元にあると思いますけれども、まず、教育総務課長から説明をよろしくお願いいたします。

（教育総務課）

それでは、私から、資料３に基づきまして、令和５年度進捗状況最終評価をご説明させていただきます。

はじめに、表紙をめくっていただきまして、見開きの施策一覧です。２ページですが、右側のページの中段をご覧ください。文字が小さくて申し訳ないのですが、令和５年度の進捗状況の総括です。今年度は、全施策の内、指標目標を上回って達成した評価４、あと、指標目標を概ね達成した評価３の合計が全体の 80.7 パーセントとなっております。令和４年度が 80.6 パーセントでしたので、概ね同程度となっております。

一方、重点施策です。視点１から５については、評価４と評価３の合計が 81.3 パーセントとなっており、令和４年度が 75.0 パーセントでしたので、上回っているという状況です。

次のページをお開きください。こちらは過去４か年の経過の一覧です。このページの下段に進捗状況平均分布という表があります。全施策におきましては、コロナ禍の影響により令和３年度以降、どうしても評価４と３の分布が大きく変動いたしました。令和４年度と令和５年度におきますと、先ほど評価４と評価３の合計は概ね同程度とお話しさせてもらいましたが、評価４の割合が減少していまして、評価３の割合が増加しているところです。同じように、視点１から５につきましても、コロナ禍により令和３年度以降、数値が変動いたしましたが、こちらは、令和５年度は昨年度、令和４年度に比べて評価３が大きく増加しているということで、一定程度良化しているのではないかと思っております。教育委員会におきましては、ＩＣＴの

積極的な活用、あとは特別支援教育課の新設、あとは、教職員の多忙化解消に向けた取組みなど、さまざまな角度から取組みを進めて成果を出してきておりましたが、子どもたちの自己肯定感、夢や目標に対する意識といったことが近年、伸び悩んでおります。課題も多くありますので、今後は施策や事業単位で数値の動向等を分析し、改善に向けた取組みを進めていく必要があるのではないかと考えております。

では、続きまして、視点１から視点５を中心に、個々の取組みにつきましてご説明させていただきます。１ページをお開きください。基本施策１、施策１、資質・能力を育む授業づくりの推進です。事業の進捗平均は 2.4 となっております。

本市では、これまで、アフタースクール事業や学習支援ボランティアなど学校への支援体制を整えながら、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業づくり、あとは家庭学習の定着を推進することを通して、学力の定着を進めてまいりました。今後は、昨年度策定いたしました授業づくりサポートを使用し、各校へ伴走支援を行うとともに、リーディングＤＸの指定研究校や新潟市サポート事業の推進校の好事例などを発進していきたいと考えております。

アフタースクール事業につきましては、数値が伸びない要因を探るため、子どもたちの声を聞けるようアンケートを工夫し、改善に向けた手立てを検討してまいります。学習支援ボランティアにつきましては、２段階に分けて募集をかけることで均等化を図り、派遣人数の増加につなげることができました。

３ページです。家庭学習の定着につきましては、決められた時間に取り組むことだけではなく、学習内容についても重視しております。好事例やタブレットの有効活用の発信などを進めてまいりたいと考えております。

４ページをご覧ください。学力実態調査では、もともと現状の数値が高いため、前年度に比べ数値が良化していても進捗状況の数値が低くなるといった影響もありますが、一方で、目標に至らない指標もあります。この調査結果を基に、多様な視点から分析を行うとともに、事業づくりサポートを活用して、職員の授業力の向上を行うことで、子どもたちに深い学びの定着を図っていきたいと考えております。

５ページをご覧ください。施策２、学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進です。事業の進捗平均は 3.3 で、概ね目標を達成しております。事業１の指標２の進捗が低くなっております。これは学校にキャリア教育の理念を伝えてはいるものの、具体的な方策が分からず、学習指導に生かし切れていないことも要因であると考えております。そのため、キャリアノートなどの使い方を、研修を踏まえながら示してまいりたいと考えております。

恐れ入ります。少し飛びまして、10 ページをご覧ください。基本施策２の施策１、いのちの教育・心の教育の推進です。事業の進捗平均は 3.2 で、目標を概ね達成いたしました。道徳教

育に関しては、これまでもさまざまな取組みを進めてまいりましたが、各指標の数値は近年、横ばいとなっております。令和６年度はいじめ未然防止プログラムの活用を推進するほか、道徳授業づくりリーフレットの周知、活用、考え、議論する道徳授業づくりを推進し、道徳教育や道徳科授業の一層の充実を図りながら、いじめ事前防止や学級の支持的風土の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

11 ページをお開きください。施策２、自立を促す生徒指導の推進です。事業の進捗平均は3.4 となりました。生活状況がコロナ禍前に戻り、学校でのかかわり、地域住民とのかかわりの場面が日常的に設定できるようになったことから、児童生徒の満足度が高くなっていると思われます。引き続き取組みを進め、コミュニケーションの力を高めることにつなげていきたいと考えております。また、いじめの初期対応ガイドブックに基づき、学校で初期対応が適切にできていることで、いじめの芽が小さい段階での発見に至っております。さらに、スペシャルサポートルームの拡充を図り、子どもの居場所づくりを進めてまいりたいと考えております。

15 ページをお開きください。施策５、健康づくり・食育の推進です。事業の進捗平均は 2.0 で目標を下回る結果となりました。肥満傾向に関しましては、若干の改善が見られますが、依然として高い数値にあります。痩身傾向の結果も踏まえ、引き続き専門医や専門部署、また、民間とも連携しながら、家庭を含めた指導、啓発の取組みを推進していきたいと考えております。

虫歯の状況は、フッ化洗口の全校実施再開などにより減少傾向が続いており、引き続き歯周病対策の強化と併せ、歯科衛生士会と協働して、歯科指導対象を拡大しながら、子どもたちの虫歯、疾患予防力を高めていきます。

朝食欠食率については、悪化傾向にあります。今後も社会教育部門、民間と連携し、家庭に働きかけながら、子どもたちが自分自身の健康を考えることができるよう、進めてまいります。

学校給食の地場産使用につきましては、生産組合や区役所などと連携して使用拡大に努めながら、県の給食推進月間に併せた取組みなど、使用率の上昇につなげていきたいと考えております。

21 ページをお開きください。基本施策３の施策２、外国語教育・国際理解教育の充実です。事業の進捗平均は 3.6 となりました。ＡＬＴの活用は、目的を明確にし、英語を含め、言語活動を通してコミュニケーションの力を高めることを大切にしていることから、施策を展開するうえで効果的であるととらえております。また、イングリッシュセミナー対象者を小学校５、６年生にも広げたり、令和５年度まで新型コロナウイルス感染症などで中止していた国際交流推進事業を再開するなど、さらに取組みを強化、継続していきたいと考えております。

23 ページをご覧ください。施策３、情報教育の充実とＩＣＴを活用した教育の推進です。

事業の進捗平均は3.8となりました。本市では、ＩＣＴ機器の環境整備を積極的に進めておりますが、今後は、デジタル教科書やコンピュータを使ったテストが導入される予定ですので、各校への周知など、しっかり対応を進めてまいりたいと考えております。

27 ページをお開きください。基本施策４、インクルーシブ教育システムの推進です。事業の進捗平均は3.0となっております。合理的配慮の提供については、令和６年度に市立学校園に導入予定の教育支援計画作成支援システムの活用を推進し、教育支援計画の作成を促していきたいと考えております。就学等への支援につきましては、就学相談会や入学支援ファイルの周知が進んでおり、今後も保護者の相談に丁寧に対応していくとともに、関係者のニーズを把握しながら就学支援を図ってまいります。なお、新潟市の今後の特別支援教育の方向性、方針を示した新潟市特別支援教育ビジョンの内容については、機会をとらえ、学校や保護者、市民等に周知を図ってまいりたいと考えております。

33ページをお開きください。基本施策７、施策１、家庭教育・子育て支援の充実です。事業の進捗平均は4.0となりました。子どもの成長期に併せて、子育てに関する知識や親としてのかかわりなど必要な情報提供を行ったほか、学校などと連携・協力した家庭教育の啓発や居場所の提供などを通した保護者の孤立解消などに取り組みました。今後も、子育て世代に合わせた学習機会を提供し、家庭教育力の向上を図っていきたいと考えております。

34 ページの施策２、乳幼児期からの読書活動推進では、事業の進捗平均は 3.5 となっております。ブックスタートに関するアンケートでは、家庭で読み聞かせをしている割合が計画当初の進捗状況よりも低くなりました。これは、感染症対策によりブックスタートで読み聞かせができなかった影響もあるのではないかと考えており、今年度は、すべての健診会場で受診者全員への読み聞かせを再開していきたいと考えております。また、赤ちゃんタイムについては、保護者が相談しやすい環境を今後も整えてまいりたいと考えております。

35ページをお開きください。基本施策８、施策１、学び育つ各世代への支援です。事業の進捗平均は3.2となりました。にいがた市民大学講座については、オンライン見逃し配信などにより受講者層の拡大につなげたり、内容を工夫したことで受講者の満足度を高めることができましたが、一方で、高齢化などによる自主グループの会員減少や活動休止、解散等が見受けられるため、引き続き、関係者の意見を踏まえた支援に取り組んでまいります。

公民館では、少子高齢化や市民生活の多様化などに起因する地域の課題学習を通じて、ささえあい助け合う地域づくり、次世代の担い手が健全に育つ地域づくりにつながる事業を実施いたしました。今後も、地域課題やニーズに応じた事業を展開してまいりたいと考えております。

図書館においては、児童生徒に電子図書館専用ＩＤ、パスワードを配布するなど、読書環境の整備を図っており、今後も他機関と連携した取組みを進めていきたいと考えております。

37 ページをご覧ください。施策２、学習成果を生かす活動への支援では、事業の進捗平均は 3.3 となりました。ボランティア登録者数は、高齢化などにより減少してきておりますが、積極的に情報提供や活動支援を行い、活動の場を創出することで、潜在的なボランティア希望者を掘り起こしていきたいと考えております。また、学んだ成果を生かせるよう、ボランティアや地域活動を支援するなど、地域活動を担う人材育成に努めていきたいと考えております。

39 ページをお開きください。基本施策９、施策１、地域と共にある学校づくりの推進です。事業の進捗平均は 4.0 となっております。コミュニティ・スクールとパートナーシップ事業とも各事業を着実に実施し、評価としても成果が現れておりますが、コミュニティ・スクールとパートナーシップ事業の一体的な取組みにつきましては、事例を積み重ねるとともに、好事例の周知を行うなど、学校と社会教育施設、地域、家庭をつなぐネットワークづくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、45 ページをお開きください。基本施策 10、施策１、保護者や地域と連携した安全・安心な学校づくりの推進です。事業の進捗平均は 3.5 となりました。本市では、すべての小学校で子ども見守り隊が組織され、スクールガードリーダーが定期的に学校訪問を行うなどの活動が行われております。また、防犯対策に関する地域の連携の場については、コミュニティ・スクールの委員やＰＴＡ役員、コミュニティ協議会の方が集まり協議・対策が進められていることから、今後も積極的な開催を学校に促してまいりたいと考えております。

次のページの施策２、教育の機会均等を図るための取組みの推進です。経済的な理由により修学が困難な家庭、物価高騰の景況をかんがみて、引き続き学用品費についての支援を行ったほか、学習支援については、奨学金貸付事業で無利子貸付を行いました。また、返還特別免除制度については、令和５年度から免除が可能な期間を廃止し、返還が修了するまでの間で限度額まで免除が受けられるよう、拡充いたしました。今後の定住促進と経済的支援に努めてまいりたいと考えております。

48 ページをご覧ください。基本施策 11、施策２、市民の多様な学習に応じた学習環境の整備です。事業の進捗平均は 2.0 となりました。学習情報提供事業では、市民の多様な学習活動や地域課題の解決を支援するため、ＳＮＳなどを活用し、市内大学や関係機関、近隣市と連携しながら学習情報を発信いたしました。また、活字離れが進む中、図書館では電子図書館事業の利用促進のため、児童生徒へのＩＤの配布や、児童書読み放題コンテンツの充実を図ったほか、電子雑誌の開始や行政資料の電子書籍化を行いました。引き続き、多様化する市民ニーズに対応するため、さまざまな媒体の資料を提供するほか、貸出カードのオンライン申請を開始する予定です。

51 ページをお開きください。基本施策 12、施策１、教育関係職員の研修プログラムの充実

です。事業の進捗平均は3.5となりました。教育関係職員の研修プログラムの提供では、満足度、活用度ともに令和４年度より下がっているものの、教育の動向や学校現場のニーズを踏まえた研修プログラムの中に、グループワークや演習に十分に取り入れたり、マンツーマン指導を行ったりして高い評価を維持することができました。

研修形態で見ると、集合型の研修で肯定的な評価を得ましたが、オンライン研修では評価が伸び悩んだため、今後はオンライン研修でのグループワークや演習をさらに充実させ、自ら学び続ける教職員を支えていきたいと考えております。

以上、令和５年度の事業の進捗状況につきまして、重点施策である視点の１から５に該当する施策を取り上げてご報告いたしました。推進委員の皆様からご意見やご助言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（中島委員長）

ありがとうございました。ただいま、令和５年度進捗状況の最新評価について説明がありました。

まず、協議の前に確認となりますけれども、本推進委員会では何を目的としているのかということで、三つあるのですけれども、一つは、この実施計画について意見を述べること。それから二つ目に、進捗状況について、今、口頭でも報告を受けましたし、冊子としてもあるわけですけれども、助言を行うこと。それから三つ目に、進行管理について助言を行うことが目的となっています。その目的を踏まえてご意見をいただきたいと思います。

それからもう一つ、現在のビジョンが５年計画の４年目を終えるということで、令和６年度から最終年度、今年、最終年度ということから、事業の成果視点だけではなくて、施策と事業の関連の視点からご意見をいただきたいということで、次のビジョンにつながるようなご意見も併せていただけたらということです。それを踏まえたうえで議論を進めていきたいと思いますが、時間も限られておりまして、午後４時30分に閉会予定となっております。ただ、発言できなかった意見や詳細についての確認や質問については、皆さんにお配りした意見送付用紙というものがありますので、それに記入して、後日、メール等でご提出いただくことができますので、少し時間が限られておりますが、もし足りなかったら、そこでご意見をお願いします。

では、協議に入っていきたいと思うのですけれども、まず、協議の進め方について確認させていただきます。これまでの推進委員会と同じなのですけれども、表紙をめくっていただくと、一覧があって視点１から視点５ということで、各施策のところに書いてありますけれども、今回は五つの視点に焦点を当てて、非常にたくさんありますので、基本施策を大きく三つに分けて協議を行います。最初、説明がありましたように、全施策とか視点１から５の評価分布についてご説明があったと思います。

基本的には、めくっていただいた資料３の２ページ目の全施策、それからもう一つめくっていただいて、下のほうに視点１から５の評価分布というお話がありましたけれども、そういうことについてのご意見と、それから、まとめていますが、基本施策の１から４なので、ページ数から言うと施策の１ページ目から 28 ページまでです。その中で視点１と４がついているところにできれば焦点を当てて、まずは 15 分くらいでコメントいただければと思います。次の 15 分で、今度は基本施策５から９です。ページ数にすると 29 ページから 44 ページになりますけれども、ここでもやはり視点２と３が出てくるのですが、それについて。そして、最後に基本施策 10 から 12 ということで、45 ページから 56 ページになると思いますけれども、視点４と５が入っているのですけれども、そこについて、大きく三つに分けて、各 15 分程度の時間でご意見をいただきたいと思います。

早速、最初に全施策および視点１から５の評価分布と基本施策１から４、最初から 28 ページまでの事柄について、ご意見、コメントをご発言いただければと思います。ご自由に挙手いただいてご発言いただければと思います。いかがでしょうか。初めての方もいらっしゃると思うのですけれども、本当に読んでいただいたりして、単なる疑問でもいいですし、コメントを言っていただければと思います。

（佐藤委員）

私からなのですけれども、ページ数で言うと４ページ目のところで、学力実態調査の分析というところがあると思うのですが、学力の実態を分析して把握してというお話があるのですが、そこの目的と事業計画で書かれていることと、それを達成したかどうかを見る指標がどのように関係しているのかが読んだときに分からないところがあって、ご説明いただけるとありがたいと思います。要は、実態を分析されているわけですよね。どういう分析をされて、その結果、何らかの取組みが、市としてなのか各学校なのかされて、その結果を見るのが指標ということですか。学力が上がったあとか下がったとか。その辺の見方というか関係性を教えていただけるとありがたいと思います。

（中島委員長）

ありがとうございます。今、４ページ目の学力のところですけれども、何か関連してありますか。私もお聞きしたいということはありますか。

よろしいですか。では、４ページの学力の、その目的が何かということを少し。どのような分析をして指標を出しているのかというところのご質問だったかと思いますけれども。

（学校支援課）

学校支援課です。

全国学力・学習状況調査ですけれども、ここにあげられている指標は、全国の平均正答率と

比較しての数値になります。特に、全国と比較してよかったところ、あるいは落ち込んでいるところを明らかにします。その際、例えば、国語あるいは算数、数学でどういった分野に長けていてどういった分野で問題があるのかということについて、指導主事が分析を行います。その分析を受けて、指導の改善を紙面等にまとめ、各学校に配信したり研修等に生かしているということになります。

（中島委員長）

ありがとうございます。

いかがでしょうか。平均得点が全国の平均にプラス何点かということで出しているということです。

（佐藤委員）

ありがとうございます。指導主事が分析されて各学校に周知したというところで、それを指標にするのではなくて、その後の学力が上がったかどうかを最終的な指標とされているのはなぜですか。それが悪いと言っているわけではないのですけれども、どうしてなのだろうという疑問です。

（学校支援課）

毎年、受ける子どもたちが違ってきますので、単純に経年変化はできないのかなという印象を持っています。そうなると、新潟市の子どもたちの学力実態がどうなのかというのは、全国の平均と比べて比較することで、まず、新潟市の学力実態を把握したいというのが意図になっております。

少し付け加えなのですけれども、先ほど、市全体として各教科の強み、弱みを把握して次の指導に生かしていくということを申し上げましたけれども、各学校にも学校ごとの結果が行っております。各学校の国語、算数、今回は英語もあったわけですけれども、そういったものを得点率で正解率が高いもの、低いものを明らかにし、課題を明らかにし、学校で指導の改善に生かしているということになります。

（佐藤委員）

ありがとうございます。

このポイントが上がった、この結果が改善していくということが、市として、各学校としてしっかりとその結果を分析して対応できている証明という形になるということですね。ありがとうございます。

（熊谷委員）

１ページの事業２のアフタースクール学習支援事業についてなのですが、アフタースクールに参加する生徒は任意の参加なのでしょうか。そして、学習支援員の継続的な確保が課題であ

るということなのですが、支援する学習支援員の任命はどなたがしているのでしょうか。

（学校支援課）

まずは、子どもたちの参加に関しては、子どもたちに参加を呼びかけて自由参加になっております。その際、学校としては、できれば基礎基本を定着するような授業をお願いしますということで、子どもたちにも英語や数学の基礎基本を定着したい人はどうぞ参加してくださいということで呼びかけております。

支援員の方は公募するのですけれども、書類審査と面接を経て、課長が最後に面接するのですけれども、会計年度任用職員として雇用しているということになります。

（熊谷委員）

各学校単位で支援員の方がおいでになるということですか。

（学校支援課）

そうです。すべての学校で実施しております。

（熊谷委員）

わかりました。ありがとうございます。

（中島委員長）

ここは進捗状況が２なのですけれども、どうして参加しようかなと回答する生徒が少し減ってきているのかということの分析は何かありますか。

（学校支援課）

進捗状況をまず見ていただいて、令和２年度から進捗状況を見ますと、88、88、85、86 と、少し下がっているような形になっております。加えて、私たちは指標の目標を右肩上がりに設定していました。そのため指標を達成できず、２という結果になっております。子どもたちの参加してよかったという回答率も、詳細についてはまだ分析できていないのですけれども、子どもが高めたいという内容と、やはり、一斉授業であったりして、個別に応じるということに課題があるように担当者からは聞いております。いかに子どもたちのニーズに応じて個別指導を充実していくかという辺りが課題となっているのではないかと考えております。

（中島委員長）

ありがとうございました。

（花澤委員）

今のところの、まず、全体的にこれを読ませていただいて、私は福祉の人間なので分からないことがたくさんあって、検索しながら読ませていただいたので、まだ不十分な理解です。

それで、学校はこんなにたくさんの幅でいろいろなことを考えて動かなければいけないということが、まず、大変だなと感じています。それで、その中で、今のところなのですけれども、

アフタースクールと考えると、私のイメージでは、なかなか勉強についていけない子どもとかそういう子どもが希望してくれたらいいなと考えるのですけれども、実際、希望している子どもたちがそういう子どもなのか、それとも、授業の中でついていけるけれども希望しているのか、その辺を教えていただきたいと思います。

（学校支援課）

どういった内容とかどのような子どもたちを対象にするかというのは学校にお任せしているところなのですが、基礎あるいは学び直し、例えば、３年生が２年生の内容をもう一回やるとか、あるいは応用、あるいは３年生の受験対策、いくつかありますが、基礎あるいは学び直しというところで設定している学校が多いです。

（花澤委員）

ありがとうございました。

（中島委員長）

よろしいですか。何か、どういう子どもたちが来ているかというご質問だったかと思うのですけれども。

（花澤委員）

学び直しということであれば、やはり、もう少し分かりたいなという子どもを探していることが分かりました。

（熊谷委員）

あなたに来いと言うのではなくて、学びたいということを勧めている感じでしょうか。

（花澤委員）

実は最近、フードバンクのボランティアに学生と行ってきたのですけれども、そうすると、なかなか子どもたちの学力とか障がいの問題とかがけっこう貧困につながっているのではないかという話をフードバンクの方としてきたのです。その中で、やはり、ご飯が食べられなかったら勉強どころではないですよね。なので、ご飯が食べられて、そして、安心して自分の力とかをつけていけると考えられるような支援があるといいなと思ったので、少し質問しました。ありがとうございます。

（佐藤委員）

15 ページの児童生徒の生活習慣病予防対策事業のところで、生活習慣病健診というものを希望者に対して実施してということで、いい取組みだなと、私は初めて知って思ったのですが、質問としては、この取組みの評価指標が肥満傾向だったり痩せている傾向のある児童生徒の割合ということで見ていくというのは、なかなか達成するのが大変そうだなというか、この指標の妥当性について質問します。この事業の説明を見ると、定期の健康診断に加えて小４と中１

の希望者に生活習慣病健診を実施してと書いてあって、成果のところにも、受診率自体は9.4で令和４年度より上がっていると書いていて、例えば、生活習慣病健診を受けた児童生徒がどう変わったのかとかだったら分かると思うのです。成果としてどうだったのかというのは、受けたことによってそうなったのだなというのが、事業成果が見やすいと思うのですが、いろいろな要素、要因によって肥満の子どもや痩せている子どもが増えている中で、この事業の成果はどうかと見ていくときに、けっこうきつくないかなというのは、率直に見て思ったのです。その辺りはどのようにお考えですか。

（保健給食課）

保健給食課です。ありがとうございます。

そのページの一番上のところに、生涯にわたって心身共に健康に生き抜くということで、自らの健康に関心を持ちという中で、いくつかの私どもが頑張ろうとしている主な事業を、次のページも含めて四つ上げさせていただいております。生活習慣病予防対策事業は、何か生活習慣の改善が必要な肥満傾向にある児童をまずどうにかしたいというところでの事業になっています。教育委員会としては、望ましくない状態の子どもを含めて、すべての子どもたちをよい方向に持っていきたいというところはもちろんありますけれども、まずは、肥満傾向の子どもをどうしたらいいかというところも含めて啓発していこうというのが、この予防対策事業になります。ですので、指標とのリンクは厳しいところがあるのは確かだと感じていますが、こういう肥満傾向の子どもも含めて啓発することによって、すべての子どもたちの健康を底上げを図っていきたいという狙いもありますので、少し分かりづらい言い方なのですが、ご理解いただければと思います。

小４、中１に限定して対象としておりますが、その子どもが翌年どうだったかというところは、やはり、健康診断は春先にやるものですから、なかなか時期的にすぐには数字に表れないと。３年後、例えば、小４の子どもが中１のこの事業を再度受けたときにどうかというところで健康状態が改善したというケースはけっこう見られるところはありますので、そういったところで一定程度の効果は出ているのではないかと考えております。

（佐久間委員）

それに関してなのですけれども、肥満傾向、痩身傾向の児童生徒の割合というのは、生活習慣病健診を受けた子の中ですか。それとも、市全体の割合ですか。

（保健給食課長）

市全体の、学校の春先の学校健診の数字です。

（佐久間委員）

分かりました。

（中島委員長）

実際に、何というのでしょうか、現実的な指標みたいなものをいろいろ考える必要があるのではないかという。

（佐藤委員）

取組みがどうという話ではなくて、せっかくのいい取組みが、これだとなかなか、評価する指標がもしかしたら別の指標のほうが取組みを評価しやすいのではないかということです。

（中島委員長）

もう少し深めたいところなのですけれども、時間がありますので、もし足りないところはまた書いていただいて、質問などでも、やはりみたいなところも含めて書いていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、急ぎますけれども、次に進みたいと思います。次に、29 ページから 44 ページの基本施策５から９です。またご意見をよろしくお願いいたします。

（熊谷委員）

31 ページです。公民館における人権教育の推進のところで、ヤングケアラーなどの現代的課題に取り組んでいる公民館があったということなのですが、具体的に、できる範囲でいいのですが、内容を少し教えていただけますか。

（中央公民館）

中央公民館です。

今、資料を持ち合わせていなくて、あまり細かいところまでお答えできないのですが、そもそもヤングケアラーという、現状、問題があって、それは一体どういうものがヤングケアラーというものなのかということからまず入るという講座を組んでいたと聞いています。

（熊谷委員）

その概要的なことを講座として打ったということでしょうか。

（中央公民館）

そうです。

（熊谷委員）

これはやりようによっては非常に福祉と関係があるし、学校教育とも非常に関連があると思うのですけれども、もっと深められたら市民の方々にも分かってもらえる気がします。

（中島委員長）

ありがとうございます。今は基礎的な段階で、いろいろなところに少しずつ広めていこうということですね。ありがとうございます。

（佐藤委員）

39 ページのコミュニティ・スクールのところですが、進捗状況は４でいいと思うですが、制度が機能していると回答した協議会の割合というところで、非常に高いということなのですが、これはどういうことを意味しているのだろうかということを知りたいと思います。

（教育総務課）

制度が機能しているという回答の割合のとらえ方ということでしょうか。

（佐藤委員）

そうです。ここで、制度が機能しているというのはどういうことを指すのかということです。

（教育総務課）

コミュニティ・スクールの事業自体は、学校ごとに学校運営協議会という組織を、まず、設置いたします。その中にはコミュニティ協議会の方であったりＰＴＡの方であったり、いろいろ地域の方、保護者の方、あとは民間の方も中に入っていたりします。そこの学校運営協議会の中で、学校の基本方針というものを定めていくことになるのですけれども、その学校運営協議会の機能がしっかりと働いているかどうかというのがまず見方としてあります。あとは、制度としてというのは、コミュニティ・スクールとしての大枠な制度、要は、学校と地域と保護者が一体となって子どもたちを育てていっているかどうかという制度の部分も両方あると思います。我々としては、まず、両方とも当然ながら高めていく必要があると思うのですけれども、昨年度はまず、学校運営協議会という中の組織の内実を高めていく取組みとして講座を開いたところです。そういった意味合いがあります。

（中島委員長）

同じなのですけれども、それはどなたが回答しているのかということや、実際にどういう出動をしているのかということが分かるといいのかなと。多分、参加する立場によっても違ってくるだろうし、機能という、多分、多面的なのでみたいな感じはしますよね。

（佐藤委員）

新潟市の状況は分からないのですが、例えば、全国的に言われていることで、人員の確保、偏りの課題や、協議会の権限としてあるが、教員の人事面の要望等が議題にあがらないとか、いろいろ課題があったりすると思うのですが。

（教育総務課）

具体的にどの部分でという聞き方をしていないものですから、今、委員からお話があるように、とらえる方によって違ってくることはあると思います。それこそ、何といいますか、学校運営協議会の中でいわゆる熟議が行われて議論が深まったということで機能していると言う方もいらっしゃるかもしれませんし、中にはそういう権限としての人事の権限的なもの、要は意見を申し入れることができるという権限というとらえ方の人もいるかもしれません。ただ、

今お話があったように、人事に関することであったり、いろいろとそういった学校に対する意見についてはそう多く出てきている状況ではないというところもありますので、そこの面で言うと機能しているかというとそうでもない部分はあるのかなと。人によっては違う、そういう見方もあるのかなと思います。そこは明確に指定していないので。

（佐久間委員）

学校運営協議会に参加した者として。委員全員にＱＲコードを読み込んで自分で回答してくださいということで、特定の方だけではなくて、参加した委員は全員にアンケートをやっています。

（中島委員長）

学校運営協議会が機能していますかみたいに聞いているのですか。

（佐久間委員）

機能していませんと回答しております。学校によっては、学校の方針だけを一方的に言われるとなると、熟議が足りていないかな、参加して意味あるんですかみたいな、そういうところと、司会進行も事務局の教頭先生ではなくて、委員のどなたかで、すごく町を盛り上げるための議論がされていると、自分たちも子どもたちの健全育成に参加しているなみたいに感じると思うから機能していると回答したと思うけれども、そういう付け足しです。ただ、教育委員会からは、熟議とかＣＳとは、コミュニティ・スクールとはこういうものだという研修会がされていて、そこに参加するとモチベーションが上がるのですけれども、そこは実際に運営している学校側に参加していただかないと変わらないという気がします。これからどんどん数値が上がっていくと、よりよい学校というか子どもたち、土壌ができるのかなと感じています。

（中島委員長）

本当に機能しているかどうかということだけでアンケートをやっているわけですよね。それも少しもったいないですよね。

（佐久間委員）

学校運営協議会のここがいいとか悪いとか、あれはだめとか、そういうように。

（中島委員長）

アンケートの項目があったらまた数値が変わってくるかもしれないし、改善に使えるものになるのかなと。

（佐久間委員）

いい数字が出ると。

（教育総務課）

そこは今後工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

（熊谷委員）

戻りまして、35 ページです。にいがた市民大学開設事業の成果と課題のところで、２講座の内１講座で受講申込者が規定数に満たず実施に至らなかったと書かれていますが、この原因は何と考えられていますか。

（生涯学習センター）

生涯学習センターです。

テーマの設定もあると思うのですけれども、数年間、私も担当として見てきて思うのが、いかに魅力的なテーマを立てたとしても、それをどこに周知しているのか、こういうものがありますよということをまず、どういう発信方法でどこに対して周知していくのかというところが、私どもとしても非常に課題だなというのは今年度も感じております。恐らく、周知をするツールだったりやり方がそのテーマにあっていなかったのかなということを感じておりますので、今後のものにつきましては、やはり、ＳＮＳもありますし、それ以外、紙媒体での周知が有効なテーマの講座もありますので、それぞれの講座に合わせて、どこを使って何を使って周知をしていくかという辺りをもう少し研究していかなければならないと思っています。

（熊谷委員）

ありがとうございます。ちなみに、実施に至らなかった講座は何でしょうか。

（生涯学習センター）

講座名が、すぐ出てこなくて申し訳ないのですが、かなり学問的な、専門的な講座になりますと、定員割れを起こしてしまう傾向があります。ただ、実際に講座が成立して受講された方にアンケートを取ると、むしろそういう講座のほうが受講された方の満足度は非常に高い傾向が見受けられます。

（熊谷委員）

ありがとうございました。

少し意見を言いたいのですが、市民を巻き込むということを考えないのでしょうか。私は前にも提言させていただいたのですが、市民を育てるとか市民の企画を引っ張り上げるとか、そういうニーズがもっと必要なのだろうと思うのです。そういうところから発信していけるように行くのではないかと思うので、専門的な学問の講座も必要なのでしょうけれども、もっと市民の求めているものを吸い上げるためには、市民のための企画みたいなものが必要になってくるのではないかと思います。

（中島委員長）

まず、これはどのようにしてテーマが決まっているのかというところ、これは公民館のほうで決められているような感じなのですか。

（生涯学習センター）

市民大学に関しましては、運営委員会というものを別途設けておりまして、有識者の方々から集まっていただいて、その方々から翌年度の講座に関して組み立てていただいておりますので、行政主導というところではないです。あと、市民の方からの提案の講座というものを、実際に枠を設けてやらせていただいているのですが、それを採用するかしないかというところに関しては運営委員会の中で協議していただいているので、市民提案講座というやり方がふさわしいのか、もしくは、今まで講座に出ていただいた方から何かを組み立てていただくというやり方もあるかと思いますので、その辺、考えさせていただきたいと思っております。

（中島委員長）

ありがとうございます。いろいろ考えてくださっているところかなと思います。

少し時間が押しております。またあとでまとめて最後に時間を取りたいと思いますので、とりあえず、先に進めたいと思います。45 ページから 56 ページの基本施策 10 から 12 ですけれども、そこのところを少しご議論いただけたらと思います。いかがですか。

では、私から一つよろしいでしょうか。46 ページの就学援助制度です。前にも申し上げたような気がするのですけれども、これは今後ということで、新入学学用品費の補助とか就学援助の制度があるということなのですけれども、やはり、入学するときに、そもそもとても高い体操着とか、これはネットで買えばもっと安く買えるのに、それではだめなのかみたいなこともあると思うのです。就学援助制度というものも外せないと思うのですけれども、そういう、そもそも入学のときにかかる学用品みたいなものをもっと取捨選択とか、安い物を買えるような自由度みたいなものがあればいいなと思っているところです。前にも言ったような気がするのですが、ぜひ、次のビジョンとかに生かしていただけないかなと思います。意見ですけれども、少しその点はどうなのかということをお聞きしたほうがよろしいですか。

（学務課）

学校で使用している数のおけいこセットや柔道着、辞典等に関して、今までは個人で負担していましたが、なるべく学校で備え付け、みんなで使えるような制度にしていこうという流れになっておりますので、すべてではありませんが、なるべく保護者の負担が減るような対策をとっております。

制服ですとかランドセルなどは、教育委員会は直接関わっておりませんが、地域の方々や NPO 法人等が安く販売したり、譲渡したりしているとは聞いております。

（中島委員長）

各学校に任せられているということですか。

（学務課）

そうです。

（中島委員長）

各校で差があるのかなと。ありがとうございます。

（学務課）

学校のバザーなどでも小さくなった体操着などを安く売っているということもやっています。

（中島委員長）

町で新しく指定のところで買おうと思うと、昔はとても高い物を買わなければいけなかったり、今、そういうものはなくなったりしているのですか。少し分からないですけれども。少しずつそういうものが改善しているのかなと感じました。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

では、もう１点よろしいですか。49 ページなのですけれども、市立幼稚園の再編に向けた取組ということで、これは重点施策ではないのですが、とても進化しているなと思っているのですけれども、やはり、幼児教育センターを考えていくときに、実習だけではなくて、園種を超えていろいろな園に利益が行くような形で、拠点を設けたときに教育委員会の形だけではなくて、さまざまな園の子どもたちに利益が行くような形で考えていただけたらと思います。

（教育総務課）

今、お話しいただいたように、教育委員会では市立幼稚園５園を拠点園としてやっていますが、当然ながらそれだけではなくて、保育園やこども園、未就園の子どもを含めた子どもに対しても幼児教育の質を高める取組みが必要になってくると思います。ただ、それには、教育委員会だけではなく市長部局であったり民間も含めた形、あとは今、県が幼児教育センターを設けていますけれども、その有効活用等を含めた全体的な視点を持ちながら、どういう形がいいかということをこれから検討していく必要があるのではないかと思っております。

（中島委員長）

ありがとうございました。こども家庭庁が推進しているような視点というか、ゼロから大人までということで、ここも入れていただけるといいかなと思いました。

（佐藤委員）

46 ページの学びのセーフティネットというところで、全体を拝見したときに、今回、例えば、フリースクールとか、従来の一条校に入らない学校、居場所というかそういうところについての施策というか研究というのは、見た限りないような気がしています。一方で、国の動向や、社会的なニーズが高まっているような気がしていて、この辺りは、例えば、次のビジョンとかそういったところに何か書かれるのか、もし検討しているものがあるのであれば教えてい

ただけるとありがたいと思います。

（教育総務課）

次のビジョンにというお話があったのですが、どちらかというと基本構想基本計画を今、策定しておりまして、このあと実施計画を策定するという形になるのですけれども、どうしても基本構想基本計画となりますと、理念といいますか、そういったところになってしまいますので、その中に具体の今みたいなフリースクールうんぬんというところが、今の段階では出ていないです。ただ、今後、どういった形でそういったところについても教育の視点として関わってくる部分はあると思いますので、そういうところをどうやっていくか、少し意識しながら、ビジョンとしての位置づけをどうしていくかというのは少し意識しながら考えていければと思います。参考にさせていただきます。ありがとうございます。

（中島委員長）

ほかにいかがでしょうか。

ここのところは大丈夫ですか。では、ここに限らずということで、全体を通してということでも、少し早めですけれども、言い残したということはありますか。

（佐久間委員）

とても不登校が増えていて、そこが本当に問題だと思っているのですけれども、子どもの気になる変化を見逃さない予防的な指導の推進。来ている子どもはいいけれども、これからの予防にはなるかもしれないけれども、もう来ない子どもとか、そういう子どもに対する対応をどうされているかというのと、いじめと不登校を一緒にすること自体が何か違うのではないかと思っていて、そこは新ビジョンのほうに意見を言おうかなと思っているのですけれども、不登校の対応で未然防止対策と早期発見、早期対応に重点を置いているということなのですけれども、先生たちがかかわることで不登校が改善しているのかと、保護者の気持ちを傾聴できているのかというか、そういうところは今の状況はどのような感じなのか教えていただけたらうれしいです。

（中島委員長）

不登校で来ていない子どもに対する対策がどうなのかということと、保護者の方に対してどうなのかということと、先生方のかかわりで改善しているというような感じがあるのかどうかみたいなことですか。

（佐久間委員）

ご苦労されていても改善していなかったら、やり方を変えたほうがいいのではないかと。難しい問題なのですけれども、親のかかわりも、本当にいろいろなところに保護者が保護者がと責められるのですけれども、もちろんいろいろな所に要因がある場合もあるし、その子どもに

対応していてもうまくいかない保護者もいると思うのです。そこは生涯学習とかのほうに通じるのかなと思うのですけれども、ここを本当に重点的にやっていかないと、不登校は引きこもりとかにもつながる大きな問題かなと思うのです。そして、ＤＶとかにもつながったりするので、早めに芽を摘んでいったほうが、小学校からの不登校が中学校で全く学校に来ない、１日も来ない子どもを今まで何人も見てきて、その後、高校に行けなくて、親御さんもとても苦労しているというのを実際に相談を受けたりすると、ここはとにかく私は力を入れていきたいと思っているので、教育委員会としてどのように考えているかを教えていただけるとうれしいです。

（中島委員長）

実際、解消率が下がっている感じですよね。解消率が下がっていると見ていいですよね。不登校の原因分析はどうなのかということですね。

お願いします。

（学校支援課）

学校支援課です。

不登校の問題に関しては、教育委員会でも 11 課の代表による、不登校対策支援連携を協議会で昨年から行っているところです。今、課題の洗い出しとか各課の取組みを共有しているところなのですけれども、やはり将来的な、子どもの社会的自立を目指していくということをベースに考えているところです。そこで、不登校対策の一つとして、この１月から、小学校スペシャルサポートルーム（SSR）の設置を行っています。これは特に市内の小学校で、自分のクラスに入りづらい子どもの学校内の居場所を確保して、不登校を未然に防いでいこうという取組みです。今年度、小学校に設置を促したところ、令和５年５月では小学校におけるスペシャルサポートルームの設置率は 106 校中 18 校だったのですが、募集をしたところ、小学校における設置数は 18 校から 51 校に増えたということであります。また、設置により実際に学校に来られるようになったという声が各校から上がっており、その効果を検証しながら進めていきたいと思っております。保護者等との連携もこれからより必要になってきますので、今後も関係各課、市長部局との連携・協力しながら進めていきたいと思っております。

（中島委員長）

ありがとうございます。

引き続いて、全体を通して聞きたいことがありましたら。少し時間がおしておりましたので。

（花澤委員）

少し教えていただきたいのですけれども、27 ページの合理的配慮のところなのですが、今、大学でもとても合理的配慮を希望する学生が増えています。本当に課題を抱えている学生もい

れば、そこまで大きな課題ではないのだけれども希望する学生もいるということで、私はいつもそれを見ていると、将来、社会で暮らしていける人にならないのではないかということで、不安に思うのです。今、小学校でも中学校でも合理的配慮を検討していくことになるときに、どの程度というのはおかしいですけれども、どれくらいのものに対する配慮をイメージして進めていらっしゃるのかを少し教えていただきたいと思います。

（特別支援教育課）

特別支援教育課です。

小中学校では通常の学級、通級指導教室、それから特別支援学級という学びの場があります。合理的配慮を行う上で、その児童生徒、保護者と、コミュニケーションを取りながら、そのニーズを把握し、どこまでできてどこまでができないのか支援についての合意形成を図ることが一番大切であり、このことを学校現場に機会を捉えて伝えております。

（花澤委員）

精神的な課題を抱えた学生などは特に線引きが難しくて、少し頑張ればできそうな学生もいれば無理だなと思う学生もいるのですけれども、両方が取っていくので、本当に合理的配慮をしていると、一度も学校に来ないみたいな学生も出てくることもあります。なので、そういうところが強化されると、やはり、社会に出て行く力が弱まるなと思っていて、私は、ビジョンなどを読ませていただく中で、一つ一つに何か意見があるということよりも、やはり、将来、社会で暮らせる人になるために必要なことを絞ってもいいのではないかと思うのです。反対に、学校としてはとてもいろいろな幅広いことを行う必要があり、それで仕事が多くなって、いろいろなことが大変だというようになっているように見えるのです。もう少し子どもに焦点を当ててビジョンを立てるという優先順位をつけることはできないのかなと思います。

私はけっこう学生の話を聞くので、面接の希望が多いのです。そうすると、きちんと話を聞いてもらった経験がないから、聞いてくれたらうれしいからまた来るみたいな感じになっています。もう少したくましく社会に出られるような相談に乗りたいと思っていたり、もう少し専門的な相談に乗りたいなと思うのですけれども、そういうところが弱まっているのかなと。集団で話すこと自体が、多分、苦手なのです。個別に話したりはするのですけれども、集団になると黙っているみたいな学生が増えてきているので、もう少し社会に生きていける力というのですか、そういうところがずっと心配している点なので、そこを少し強化していただけるようなことはできないかという要望です。

（中島委員長）

ありがとうございます。次のビジョン、今、基本構想を練っておられるので、何というか精選するというか。

（花澤委員）

学校って大変だなと思って、今、スクールソーシャルワークの実習でお世話になっているのですけれども、学生が事前に打ち合わせに行くと、教育実習も同じなのだと思うのですが、行くときにはスーツで来て中で着替えてくださいと。それはやはり、学校の人として地域の人がどう見るかということがあるから、スーツを着て、教育実習もそうだと思うのですけれども、聞くと、そんなに周りの目を気にしないといけないのかなと思ったり、別に先生が短パンで来るなどということはないわけですから普通の服でもいいのではないかと思うのですけれども、そんなに気を遣われて先生たちはやっていらっしゃるのだなということをこういう機会に知るので、もう少し社会に対しての働きかけも必要なのかなと思って、どうなのでしょう、親御さんたちから見たらどうなのかなということを不思議に思っています。

（佐久間委員）

時代が違うので、令和の時代を生きる子どもはＺ世代と言われていますけれども、Ｚ世代はとにかく人前で話さないということが特徴のようです。それで、生まれたときからデジタルデジタルで、待てないという。だからショート動画がはやる、ティックトックとかああいうもので散発的な情報はすぱすぱと言えるのと、辞典を引いて調べるということをしなくても、ネットですぐに調べられるので。そのようにぱっぱと答えが出るから、自分でよく考えないという社会背景もあるので、多分、私が育った時代と、その教育を今の子どもたちにシフトして向けていても、今の時代、教育、それこそタブレットが入ってきてというのもあるので、進化していく部分もあるから、そこは変えていかないとだめなのかなと思っています。ただ、将来、社会で生きていけるようなたくましさ、しなやかさというものは本当になくて、打たれ弱い。別に学校に行って友だちができなくても、ネット上の、オンラインで友だちがいるから別に学校に行かなくていいしと言って、困っていないのです。親も全然、別に行かなくてもいいか、面倒くさいからという感じの親もいれば、とても社会に入っていけないことを悩んでいたり、いろいろな視点がありすぎて、何が普通で何が普通じゃないんだろうと、毎日生きていく中でいろいろなお母さんとかに仕事でもかかわるのですけれども、本当にそうなのです。

絵本、ブックスタートは本当にありがたいのです。１歳、３歳半健診で子どもが絵本を読もうと持っていくと、絵本をたたくのです、タブレットだと思って。そういう時代なのです。本当にたくましさをとにかく伝えていかないとというのと、ネットを使うなあれ使うなこれ使うなという禁止は絶対にだめで、聞いてもらえない、話も耳もシャットダウンしてしまうので、やはり、使うなではなくて、使い方とかそういうような助言がこれからは必要になってくるのかなということで、先生方には本当にいつもありがとうございますという感謝しかないのですけれども、親がそういう時代についていけなくて困っている人もいたりということで、教育ビ

ジョンとかになると、どうしても子ども主体なのですけれども、子ども条例の中にありますけれども、保護者を育てる、保護者を守るというのも子ども条例の一つなのです。なので、そういう視点を入れていくと、本当にいいものができ上がっていくのかなと思います。

あとは、学力はもちろん大事なのですけれども、いくら学力があっても、そういったたくましさとか人を思いやる気持ちなどがなければ社会で生きていけなくて脱落していくので、そういう心の豊かさということをきちんと評価していけるといいのかなと思います。よく自己肯定感と言いますけれども、自己肯定感という言葉は簡単に言えるけれども、それをつけるのはやはり難しいところがあって、そういうところも入れていけると、どうやって自分を認めて自分を好きになれるのかなというところをもう少し入れていかないと。そういう話を聞く大人を増やすというのも中に入れてもいいのではないかと私はこれを全部見て思いました。

（中島委員長）

ありがとうございます。今のご意見というか、今、ちょうどパブリックコメントを募集されていますよね。次のビジョンの。ぜひ、そこにも書き込んでいただけたらという感じでしょうか。本当にありがとうございました。日ごろ、生徒とか子どもたちに向き合っていらっしゃる委員の生の声を聞けて、いい会だったと思います。

しかし、時間が来てしまいましたので、進めさせていただきたいと思います。皆様からご意見を伺ってまいりましたけれども、協議はここまでとさせていただきたいと思います。新潟市教育ビジョン第４期実施計画の４年目の進捗評価ということになりました。本日の推進委員会でのご意見を踏まえながら、各施策のより一層の推進に向けて取り組んでいただけたらと思います。

ということで、以上で第 53 回新潟市教育ビジョン推進委員会の協議を終わります。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

（司　会）

それでは、長時間にわたってご協議いただきまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえながら、また教育ビジョン第４期実施計画を推進してまいります。

では、連絡を３点、お願いいたします。１点目です。本日、この会議を録音しているのですが、会議録を後日、皆様にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。

２点目です。次回の推進委員会は 11 月中旬をめどに開催したいと考えております。また近くなりましたらご連絡させていただきます。

３点目です。先ほど話題になりました、お手元にあります新・新潟市教育ビジョンのパブリックコメントについてです。こちら、本日から開始となります。本パブリックコメントは新しいビジョンを策定するに当たって市民の意見を参考とするために実施するものです。よろしけ

れば、ご協力いただきたく、お願いいたします。

連絡は以上です。

それでは、山本本部長が閉会のごあいさつを申し上げます。

（山本教育次長）

新潟市教育ビジョン推進本部長を務めております、教育次長の山本です。教育長と同様、今年度から教育次長ということで拝命いたしまして、務めさせていただいております。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。教育ビジョン推進委員の皆様におかれましては、ご多用の中、推進委員会にご出席いただきまして、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。私自身も、平成 28 年度、29 年度と、ちょうど第３期実施計画のときに教育総務課長としてこの場の議論に参加させていただきまして、そのときよりもさらに皆様方から、本当にいろいろな活発な意見をいただいて、とてもいい会になっているなと感じております。

今回の、現在の新潟市教育ビジョン第４期の実施計画におきましては、中心的なテーマとしては、これからの社会を生き抜く力の育成を設定いたしまして、主体的に物事を成し遂げることができる人材を、学・社・民が一体となって育成することを目的といたしまして、施策、事業を展開しているところです。これからの社会情勢の変化、先ほどお話がありましたけれども、そういったことに迅速かつ適切に対応しながら、教育ビジョンの取組みを推進いたしまして、令和６年度の事業を着実に推進していきたいと考えております。

また、本日いただきました評価、ご意見につきまして、先ほど来お話が出ております、現在、策定作業を進めておりますけれども、新・新潟市教育ビジョンの施策、それから事業立案についても参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、本当にありがとうございました。

（司　会）

以上をもちまして、第 53 回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。